

平成 28 年度

全国児童発達支援センター 実 態 調 査 報 告

全国児童発達支援センター
実態調査報告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
児童発達支援部会

はじめに

平成28年6月、本会では毎年実施している児童発達支援センター実態調査を、全国の児童発達支援センター188事業所を対象に実施しました。調査にご回答いただきましたセンターの皆様には感謝申し上げます。

今回の調査は、前回に引き続き、児童発達支援センターの状況、利用する児童の状況、家族支援の状況、医療的ケアの実施状況、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業など、児童発達支援センターに関する主な項目を盛り込んだ、大変有意義な調査となっています。

今、どのような子どもが支援を必要としているのか、児童発達支援センターを利用する子どもの障害の状況や、社会的養護を必要としている子どもの増加など、障害がある子どもが地域でどのような状況に置かれているのかを調査することで、障害のある子どもを支える児童発達支援センターの現状や実態を把握するだけでなく、児童発達支援センターの役割と今後の課題を知ることができ、それらの課題解決に向けた大切なエビデンスになると思います。

また、平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定に向けて、職員の配置基準の見直しや、地域支援の核である保育所等訪問支援事業の充実、「食育加算（仮称）」の創設、医療的ケアが必要な子どもへの支援の拡大など、要望事項の根拠となるデータは必要不可欠です。「子どもの最善の利益を守るための児童発達支援センター」、「障害のある子どもたちが地域でいきいきと生きていくための児童発達支援センター」、「職員が子どもへの支援・家族支援・地域支援をがんばれる児童発達支援センター」になっていくためにも、本調査が活かされることを願っています。

お忙しい業務の中ご協力をいただいた事業所の皆様に、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

平成29年3月

児童発達支援部会

部会長 北 川 聡 子

目 次

はじめに

I 事業所の状況	302
1. 設置主体	
2. 経営主体	
3. 設置年	
4. 児童発達センターの実施する事業	
5. 事業所定員等	
6. 開園日数・利用形態	
7. 未契約児童を対象とした事業の実施状況	
8. 障害児の処遇を協議する組織	
9. 併行通園の状況	
10. 加算・減算の状況	
11. 障害児利用計画の作成状況	
II 児童の状況	310
1. 児童の年齢別状況	
2. 入退園の状況	
3. 療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持状況	
4. 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況	
5. 介助度	
III 職員及びクラス編成	315
1. 児童と直接支援職員の比率	
2. クラス編成の状況	
IV 保護者等への支援の状況	318
1. 保護者等への支援	
2. 社会的養護が必要な児童	

V	医療的ケアの実施状況	320
	1. 医療的ケアの実施	
	2. 介護職員等のたん吸引の研修の実施	
VI	放課後等デイサービス事業について	322
VII	保育所等訪問支援について	324
VIII	障害児相談支援について	326
IX	障害児療育等支援事業について	327
X	通園の状況	328
	1. 通園児の通園形態	
	2. 通園バス等の運行状況	
XI	給食の状況	331
調 査 票		334

本調査は、本会が把握する児童発達支援センター 188事業所に調査票を配布し、126事業所から回答を得た。回収率は67.0%となっている。

I 事業所の状況

1. 設置主体

表1 設置主体

設置主体	事業所数	%
都道府県・市町村立	49	38.9
民間立	76	60.3
その他	1	0.8
計	126	100

表1「設置主体」は、民間立が前回（26年度）よりも（48事業所から76事業所）増加し、全体の約6割を占めている。一方で都道府県・市町村立は前回（26年度）よりも（84事業所から49事業所）減少し、全体の約4割となっている。

2. 経営主体

表2 経営主体

経営主体	事業所数	%
公営	29	23.0
社会福祉事業団	13	10.3
社会福祉法人（社会福祉事業団を除く）	83	65.9
NPO法人	0	0
株式会社	0	0
その他	1	0.8
計	126	100

表2「経営主体」は、公営23.0%、社会福祉事業団10.3%と公的経営形態の事業所が33.3%、民間の経営形態である社会福祉法人が65.9%となっている。前回（26年度）と比較して民間立形態の事業所（78事業所から83事業所）が増加し、公立形態の事業所（54事業所から42事業所）は減少している。24年度からの法改正において、NPO法人や株式会社も経営主体なることが可能となったものの、今回の調査では実態を把握することはできなかった。

3. 設置年

表3 設置年

設置年	事業所数	%
～昭和36年（-1961）	10	7.9
昭和37～昭和41年（1962-1966）	9	7.1
昭和42～昭和46年（1967-1971）	14	11.1
昭和47～昭和51年（1972-1976）	25	19.8
昭和52～昭和56年（1977-1981）	20	15.9
昭和57～昭和61年（1982-1986）	4	3.2
昭和62～平成3年（1987-1991）	2	1.6
平成4年～平成8年（1992-1996）	8	6.3
平成9年～平成13年（1997-2001）	7	5.6
平成14年～平成18年（2002-2006）	10	7.9
平成19年～（2007-）	17	13.5
計	126	100

表3「設置年」をみると、昭和47年～51年にかけて設置された事業所が25事業所（19.8%）と最も多くなっており、昭和52年～56年にかけて設置された事業所を加えると45事業所（35.7%）となり、この時期に設置された事業所が多いことがわかる。なお、平成19年以降に設置された事業所は17事業所（13.5%）となっている。

4. 児童発達支援センターの実施する事業

表4 児童発達支援センターでの実施事業（指定を受けている事業）

指定を受けている事業	事業所数	%
1. 児童発達支援事業（旧児童デイ）	49	38.9
2. 重症児児童発達支援事業	1	0.8
重症児児童発達支援事業の利用定員	20	—
3. 放課後等デイサービス事業	23	18.3
放課後等デイサービスの利用定員	283	—
4. 保育所等訪問支援事業	92	73.0
5. 障害児相談支援事業	78	61.9
6. 特定相談支援事業	51	40.5
7. 一般相談支援事業	8	6.3
8. 短期入所事業	1	0.8
9. 日中一時支援事業	27	21.4
10. 移動支援	0	0
11. 居宅支援事業	0	0
12. 障害児等療育支援事業	33	26.2
13. その他	6	4.8
実事業所数	126	100

表4「児童発達支援センターでの実施事業」の中で特に多いのが、「保育所等訪問支援事業」（92事業所・73.0%）と「障害児相談支援事業」（78事業所・61.9%）である。前回（26年度）と比較して実施している事業所の割合がいずれも増加していることから、地域支援の拠点としての役割を担うための体制

構築が進められていることが推察される。

「障害児等療育支援事業」については、33事業所（26年度27事業所）と若干の増加、「日中一時支援事業」が27事業所（26年度26事業所）と横ばいとなっている。「重症児児童発達支援事業」は、1事業所（26年度5事業所）となり、利用定員とともに減少傾向がみられる。なお「放課後等デイサービス事業」の定員については前回調査から大幅に増加している。

5. 事業所定員等

表5 定員規模別事業所数

定員規模	事業所数	%
20名以下	16	12.7
21名～30名	65	51.6
31名～40名	23	18.3
41名～50名	16	12.7
51名～60名	5	4.0
61名以上	1	0.8
計	126	100
定員合計（名）	4,252	－

表6 在籍児数

在籍児数	事業所数	%
20名以下	9	7.1
21名～30名	24	19.0
31名～40名	37	29.4
41名～50名	24	19.0
51名～60名	14	11.1
61名以上	18	14.3
計	126	100

表7 定員充足率

充足率	40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80～100%未満	100%	100%超	計
事業所数	3	1	1	21	12	88	126
%	2.4	0.8	0.8	16.7	9.5	69.8	100

表5「定員規模別事業所数」をみると、21名～30名が51.6%を占め、31名以上は35.7%である。

表6「在籍児数」をみると、31名～40名が37事業所と29.4%を占め、次に21名～30名と41名～50名がともに24事業所で19.0%となっている。

表7「定員充足率」をみると、「100%」及び「100%超」の事業所が100事業所で全体の79.4%を占めている。児童発達支援センターの設置状況や定員充足率が100%を超える中で、子どもの療育環境の質が担保されているかなど今後検証が必要であろう。

6. 開園日数・利用形態

表8 平成27年度の開園日数・利用契約児童数・及び措置児童数並びに延べ利用実数等

実施事業		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開園日数	総 数	2,383	2,362	2,791	2,787	2,348	2,459	2,734	2,479	2,415	2,375	2,567	2,514
	事業所数	120	122	122	123	123	123	123	123	123	123	123	123
利用契約児童数	総 数	5,043	5,141	5,137	5,348	5,374	5,454	5,545	5,625	5,656	5,699	5,729	6,258
	事業所数	119	119	118	120	120	120	120	120	120	120	120	119
措置児童数	総 数	65	65	66	66	66	66	66	68	68	68	68	67
	事業所数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5
延べ利用予定数	総 数	71,563	71,671	84,893	84,770	70,140	75,001	83,728	76,140	74,216	73,378	79,040	74,667
	事業所数	105	108	108	107	107	107	107	107	107	107	107	106
延べ利用実数	総 数	62,568	64,407	77,000	77,175	60,805	68,809	77,851	69,799	68,150	66,244	71,793	69,335
	事業所数	114	117	117	118	118	118	118	118	118	118	118	117
1事業所あたりの利用率(%)		78.0	81.6	82.5	83.5	78.1	84.4	85.9	84.9	85.1	84.1	84.3	83.9

※ 1 事業所あたりの利用率 =
$$\frac{\text{開園日数(総数} \div \text{事業所数)} \times \text{指定定員数(総数} \div \text{事業所数)}}{\text{延べ利用実数 (総数} \div \text{事業所数)}} \times 100 \quad \text{指定定員 4,252}$$

表9 利用契約者児の利用形態

利用形態	人数	%
週6日以上	487	8.6
週5日	3,233	56.9
週4日	133	2.3
週3日	332	5.8
週2日	454	8.0
週1日	700	12.3
週1日未満	281	4.9
不明・無回答	59	1.0
計	5,679	100

表9「利用契約者児の利用形態」をみると、「週6日以上」と「週5日」の利用の割合が合わせて65.5%（26年度72.5%）と若干減少傾向にある。

7. 未契約児童を対象とした事業の実施状況

表10 未契約児童を対象とした事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施した	44	34.9
実施しなかった	67	53.2
不明・無回答	15	11.9
計	126	100

表10「未契約児童を対象とした事業の実施状況」は、年々減少傾向にあり、44事業所・34.9%（26年度59.3%、25年度69.1%）の実施となっている。平成24年度に「障害児相談支援事業」、「保育所等訪問事業」が創設されたことに伴い、これまで未契約であった児童などとの契約が進んだことが一因であると推察される。

8. 障害児の処遇を協議する組織

表11 所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織（協議会もしくは委員会組織）の有無

組織の有無	計	%
有	104	82.5
無	14	11.1
不明・無回答	8	6.3
計	126	100

表12 関係機関との連携（地域自立支援協議会）

連携方法	計	%
全体会の構成メンバーとして参加	45	43.3
専門部会の構成メンバーとして参加	79	76.0
事務局メンバーとして参加	16	15.4
その他	8	7.7
実事業所数	104	100

表12-2 関係機関との連携（地域自立支援協議会）参加のか所数

	全体会構成メンバー		専門部会メンバー		事務局メンバー		その他メンバー	
	計	%	計	%	計	%	計	%
1 か所	40	88.9	65	82.3	16	100	8	100
2 か所	5	11.1	9	11.4	0	0	0	0
3 か所以上	0	0	5	6.3	0	0	0	0
事業所数	45	100	79	100	16	100	8	100

表13 関係機関との連携（要保護児童対策地域協議会）

連携方法	計	%
全体会の構成メンバー	15	11.9
事務局メンバー	0	0
その他	10	7.9
実事業所数	126	100

表11「所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織（協議会もしくは委員会組織）の有無」は、82.5%が（26年度50.6%）が協議する組織があると回答しており、所在するエリア内での組織づくりが進んできていることが推察される。

表12「関係機関との連携について（地域自立支援協議会）」は、専門部会の構成メンバーとして参加が79事業所・76.0%（26年度97事業所・56.4%）、全体会の構成メンバーとして参加が45事業所・43.3%（26年度74事業所・43.0%）となっている。

表12-2「関係機関との連携（地域自立支援協議会）参加のか所数」については、1か所が88.9%、2か所が11.1%である。地域の中でどのような動きになっていくか注視していくことが必要であろう。

「専門部会の構成メンバーとして参加のか所数」は、1か所が82.3%（26年度・62.9%）、2か所が11.4%（26年度・20.6%）3か所以上が6.3%（26年度・4.1%）である。「全体会の構成メンバーとしての参加」と同様に今後のあり方も含めて注視していくことが必要であろう。

表13「関係機関との連携（要保護児童対策地域協議会）」は、全体会の構成メンバーが15事業所（26年度40事業所）、事務局メンバーが0事業所（26年度1事業所）である。地域との連携、社会的養護にあたっては、地域自立支援協議会への参加や要保護児童対策地域協議会への参加が重要であろう。

9. 併行通園の状況

表14 併行通園の状況

児童の在籍先	保育所	幼稚園	認定こども園	児童発達支援事業所	病院・医療機関入院	他の児童発達支援センター	その他の機関
人数	723	548	78	363	3	82	41
事業所数	56	52	21	56	3	16	14

表14「併行通園の状況」をみると、「保育所在籍児童の通園」が56事業所・723人（26年度78事業所・646人）と最も多く、次に「幼稚園在籍児童の通園」が52事業所・548人（26年度68事業所・548人）であった。「認定こども園の通園」については21事業所・78人（26年度12事業所・33人）という結果となり、前回と比較すると増加傾向にある。「児童発達支援事業所利用児童の通園」は56事業所・363人（26年度75事業所・614人）で前回と比較すると減少傾向にある。「病院・医療機関入院児童の通園」については、3事業所・3人、「他の児童発達支援センターの通園」は16事業所・82人となっている。また、「その他の機関の通園」は14事業所・41人であった。今後は地域性や市町村の支給決定のあり方との関係についても検証していく必要がある。

10. 加算・減算の状況

表15 加算の状況

	事業所数	%
①児童発達支援管理責任者専任加算	113	89.7
②人工内耳装用児支援加算	1	0.8
③利用者負担上限額管理加算	89	70.6
④特別支援加算	39	31.0
⑤福祉専門職員配置等加算	104	82.5
⑥福祉・介護職員処遇改善加算	63	50.0
⑦指導員加配加算	6	4.8
⑧家庭連携加算	61	48.4
⑨欠席時対応加算	108	85.7
⑩事業所内相談支援加算	50	39.7
⑪延長支援加算	12	9.5
⑫福祉・介護職員処遇改善特別加算	12	9.5
⑬栄養士配置加算	75	59.5
⑭訪問支援特別加算	22	17.5
⑮医療連携体制加算	5	4.0
⑯食事提供体制加算	114	90.5
⑰関係機関連携加算	35	27.8
実事業所数	126	100

表16 平成27年度の減算の状況

	事業所数	%
利用者の数が利用定員を超える場合 (定員超過利用減算)	5	4.0
通所支援計画が作成されない場合 (児童発達支援計画未作成減算)	4	3.2
指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合 (277単位減算/日)	1	0.8
指導員又は保育士の員数が基準に満たない場合 (サービス提供職員欠如減算)	0	0
一日の開所時間が6時間に満たなかった場合 (開所時間減算)	21	16.7
実事業所数	126	100

表15「加算の状況」については、食事提供体制加算(90.5%)、児童発達支援管理責任者専任加算(89.7%)、欠席時対応加算(85.7%)、福祉専門職員配置等加算(82.5%)が80%以上の事業所で算定されている。指導員加配加算(4.8%)、人工内耳装用児支援加算(0.8%)、医療連携体制加算(4.0%)、延長支援加算(9.5%)など、事業所の職員体制の充実に資する加算を算定している事業所の割合が少なく、受け入れ体制や保護者の就労支援などについて今後の動向に注視していく必要がある。また特別支援加算、家庭連携加算、利用者負担上限管理加算、関係機関連携加算、事業所内相談支援加算、訪問支援特別加算、福祉・介護職員処遇改善加算についても、各事業所において算定できる体制づくりを進めていく必要がある。

表16「平成27年度の減算の状況」については、開所時間減算が21事業所(16.7%)と一番多く、続いて定員超過利用減算が5事業所、児童発達支援計画未作成による減算が4事業所であった。

11. 障害児利用計画の作成状況

表17 障害児利用計画の作成状況

	計	%
1. 障害児相談支援事業所で作成	4,308	75.9
2. セルフプランで作成	1,250	22.0
3. 未だ作成されていない	82	1.4
不明・無回答	39	0.7
計	5,679	100

表17「障害児利用計画の作成状況」は、障害児相談支援事業所で作成が75.9%、セルフプランで作成が22.0%という結果であった。セルフプランが2割を超えていることについては、障害児相談支援事業所の不足が要因であるのか今後検証を進める必要がある。

Ⅱ 児童の状況

1. 児童の年齢別状況

表18 在籍児の年齢状況

	人数	%
0歳～2歳	399	7.0
3歳～5歳	5,057	89.0
6歳～11歳	194	3.4
12歳～14歳	0	0
15歳～17歳	27	0.5
18歳～	2	0.0
計	5,679	100

表18「在籍児の年齢状況」をみると、3歳～5歳児が89.0%（26年度86.2%）となり、これに0歳～2歳児を加えると96.1%（26年度95.9%）を占める。3歳未満の利用については、大きな変化はみられない。なお少数ではあるが小学生、高校生の在籍もある。

2. 入退園の状況

表19 新入園児の入園時における年齢構成と就学児童数

		計	%
就学前幼児	0歳	2	0.1
	1歳	50	1.8
	2歳	458	16.1
	3歳	1,201	42.2
	4歳	706	24.8
	5歳	399	14.0
就学前	6歳	16	0.6
小計		2,832	99.4
学齢児及び義務教育修了児	6歳	5	0.2
	7歳～15歳	8	0.3
	16歳～18歳	3	0.1
小計		16	0.6
合計		2,848	100

表19「新入園児の入園時における年齢構成と就学児童数」をみると、3歳が一番多く、次いで4歳、2歳と続き、これらを合わせると83.0%（26年度83.4%）を占める。3歳児を中心に2歳と4歳が多い傾向は例年と変わらない。また割合としては少ないが0歳児、1歳児の入園、就学前後の6歳児での入園もみられる。

表20 在籍児の入園前の状況

入園前の状況	計	%
在宅のままで、特に指導を受けていなかった	987	17.4
児童相談所で継続的な指導を受けていた	27	0.5
保健所で継続的な指導を受けていた	95	1.7
医療機関（病院等）で継続的な指導を受けていた	263	4.6
放課後等デイ等で継続的な指導を受けていた	172	3.0
現在のセンターで継続的な指導を受けていた（未契約）	1,124	19.8
他のセンターで継続的な指導を受けていた（契約、未契約）	797	14.0
保育所、幼稚園に通っていた	1,167	20.5
学校に通っていた	34	0.6
他の児童福祉施設に措置されていた	29	0.5
その他	473	8.3
不明	511	9.0
計	5,679	100

表20「在園児の入園前の状況」をみると、前回調査では「現在のセンターで継続的指導（未契約）」が最も多かったが、今回は「保育所、幼稚園に通っていた」が20.5%（26年度14.3%）と最も多かった。何かしらの「指導を受けていた」と回答したのは43.6%で、「在宅のままで、特に指導を受けていなかった」が17.4%となっている。

表21 退園した児童の退園理由

退園理由	人数	%
一般就労	4	0.2
就学	1,362	65.0
就園	412	19.7
他施設・事業所	230	11.0
長期入院	0	0
在宅	64	3.1
死亡	6	0.3
その他・不明	18	0.9
計	2,096	100

表21「退園した児童の退園理由」をみると、「就学」が65.0%を占める。「就園」については、19.7%（26年度23.9%・25年度32.7%）と年々減少傾向にある。

児童発達支援センターが次のステージにつなげる通過事業所としての役割をどのように担っていくのか今後の課題であろう。

3. 療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持状況

表22 療育手帳の所持児童数

区分	人数	%
1. 最重度・重度	715	12.6
2. 中軽度	2,228	39.2
3. 未所持・不明	2,552	44.9
無回答	184	3.2
計	5,679	100

表23 身体障害者手帳の所持児童数

区分	人数	%
1 級	224	55.4
2 級	103	25.5
3 級	37	9.2
4 級	20	5.0
5 級	3	0.7
6 級	17	4.2
計	404	100

表24 精神障害者保健福祉手帳の所持児童数

区分	人数	%
1 級	1	11.1
2 級	6	66.7
3 級	1	11.1
不明・無回答	1	11.1
計	9	100

表22「療育手帳の所持児童数」から療育手帳の所持状況をみると、未所持・不明が2,552人・44.9%（26年度3,251人・42.8%）である。今年度も非該当の調査を実施しなかったが、23年度までの状況としては「療育手帳未所持児童数」の未所持者のうち「非該当」が23年度418人・14.6%，22年度276人・10.3%，21年度287人・11.8%となっている。

表23「身体障害者手帳の所持児童数」をみると、404人（26年度753人）が所持しており、そのうち1級・2級の手帳保持者は80.9%を占める。

表24「精神障害者保健福祉手帳の所持児童数」は、前回同様に少数ではあるが、所持児童がいることから、今後の推移を注視していく必要があるだろう。

4. 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

表25 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

	人数	%
知的障害	3,565	62.8
発達障害※	1,012	17.8
肢体不自由	143	2.5
聴覚障害	35	0.6
重症心身障害	107	1.9
難病	18	0.3
その他障害	516	9.1
不明・無回答	283	5.0
計	5,679	100

※発達障害……広汎性発達障害、注意欠陥・多動性障害、学習障害とする。

表25「利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況」をみると、主たる障害が「知的障害」が62.8%（26年度62.2%）、「発達障害」が17.8%（26年度22.1%）となっており、あわせて80.6%（26年度84.3%）を占めている。また「肢体不自由」が2.5%（26年度3.4%）、「重症心身障害」が1.9%（26年度2.7%）となっている。在籍児童の障害状況については今後の動向を注視していきたい。

表26 てんかんの状況

	計	%
「てんかん」として現在服薬中のもの	253	4.5
在籍児童数	5,679	100

表26「てんかんの状況」をみると、現在服薬している児童が全体の4.5%・253人であった。今回は、重複障害・合併障害の状況についての調査をしなかったが、視覚障害・聴覚障害・内部障害など様々な合併症のある児童も少数ながら利用しているため、その受け入れ状況や療育状況なども把握していく必要がある。

5. 介助度

表27 介助度

〈人・下段は％〉

介助度	食事	排泄	着脱衣	移動	言語	自己統制	対人関係
1 (全介助)	284	1,532	282	92	492	685	153
	5.0	27.0	5.0	1.6	8.7	12.1	2.7
2	240	1,647	1,078	147	829	1,642	1,039
	4.2	29.0	19.0	2.6	14.6	28.9	18.3
3	2,265	871	1,635	106	1,295	1,634	1,514
	39.9	15.3	28.8	1.9	22.8	28.8	26.7
4	2,090	993	1,601	510	1,478	1,049	2,004
	36.8	17.5	28.2	9.0	26.0	18.5	35.3
5 (自立)	710	593	977	4,724	1,495	610	861
	12.5	10.4	17.2	83.2	26.3	10.7	15.2
不明	90	43	106	100	90	59	108
	1.6	0.8	1.9	1.8	1.6	1.0	1.9
計	5,679	5,679	5,679	5,679	5,679	5,679	5,679
	100	100	100	100	100	100	100

表27「介助度」は、個別支援計画を作成していく上で指標となるものであるが、例年同様な傾向にあるといえる。介助度は1から5までの5段階としており、1が全介助で5が自立となる。ほとんどの項目において、介助度3・4が高くなっているが、「排泄」については介助度1・2が全体の56.0%を占めている。また「自己統制」では介助度1・2・3で約7割を占め、自己統制力の弱い子どもが多いことがうかがえる。「言語」は介助度1・2・3で46.1%、「対人関係」の介助度1・2・3で47.6%、どちらも約半数を占める結果となっており、コミュニケーションに関する支援とアプローチの専門性が求められている。

個別支援計画を作成していく上で、子どもの状況に合わせた発達課題をしっかりと見立て、保護者と情報共有を図りながら、丁寧なプロセスで支援をしていくことが求められている。

Ⅲ 職員及びクラス編成

1. 児童と直接支援職員の比率

表28 定員との比率

児：職	～1：1	～2：1	～3：1	～4：1	～5：1	～6：1	～7：1	～7.5：1	不明	合計
事業所数	0	23	60	25	4	0	0	2	12	126
%	0	18.3	47.6	19.8	3.2	0	0	1.6	9.5	100

表28－2 在籍児数との比率

児：職	～1：1	～2：1	～3：1	～4：1	～5：1	～6：1	～7：1	～7.5：1	不明	合計
事業所数	1	7	47	34	12	5	1	1	18	126
%	0.8	5.6	37.3	27.0	9.5	4.0	0.8	0.8	14.3	100

表28「定員との比率」をみると、3：1の配置を行っている事業所が47.6%（26年度48.3%）と最も多く、次いで4：1の事業所が19.8%、2：1の事業所が18.3%となっている。

表28－2「在籍児数との比率」をみると、最低基準4：1以上の職員を配置していた事業所が70.6%（25年度77.9%）となっている。最低基準4：1の事業所が27.0%（26年度30.2%）であり、最低基準以下の職員配置をしている事業所も15.1%（25年度16.9%）みられることから、今後検討が必要であろう。

2. クラス編成の状況

表29 クラス編成の状況

クラス編成の有無	事業所数	%
クラス編成をしている	118	93.7
クラス編成をしていない	8	6.3
計	126	100

表29－2 クラス編成の考え方

編成内容	事業所数	%
年齢	78	66.1
発達段階	72	61.0
入園年次	16	13.6
障害	43	36.4
その他	3	2.5
特になし	14	11.9
クラス編成している事業所数	118	100

表29－3 人数編成別クラス数

1クラスの人数	クラス数	%
5人以下	53	9.6
6～8人	188	34.1
9～12人	263	47.7
13人以上	47	8.5
計	551	100

表29－4 担任職員数別クラス数

1クラスの担任職員数	クラス数	%
1人担任	13	2.4
2人担任	118	21.4
3～4人担任	208	37.7
その他	188	34.1
不明・無回答	24	4.4
計	551	100

表29「クラス編成の状況」をみると、93.7%（26年度92.4%）の事業所が「編成している」と回答している。

表29－2「クラス編成の考え方」をみると、例年どおりで大きな変化はみられない。「年齢」による編成が66.1%（26年度66.7%）,「発達段階」61.0%（26年度70.4%）,「障害」36.4%（26年度45.9%）,「入園年次」13.6%（26年度18.9%）の順に続いている。入園児の状況やそれぞれの事業所の方針によりクラスの編成をしていると推察される。

表29－3「人数編成別クラス数」をみると、「9～12人」のクラスが47.7%（26年度53.4%）,「6～8人」のクラスが34.1%（25年度29.3%）となっており、81.9%（25年度82.6%）が6～12人規模のクラスを編成している。指定基準の「1クラスの数はいずれも10名とする」が目安になっていると推察される。

表29－4「担任職員数別クラス数」をみると、「3～4人担任」のクラスが37.7%（26年度66.9%）,「2人担任」のクラスが21.4%（26年度20.5%）,「1人担任」のクラスが2.4%（26年度2.3%）であった。その他が34.1%と割合が高く、5人以上配置している事業所もあることが推察される。

障害の程度如何を問わず、子どもへのより適切な支援のためには複数の職員配置が望ましい。担任職員数が少ないことによって、円滑なクラス運営や療育の質に影響が生じることがないかなど今後検証が必要であろう。

表30 1日の指導時間別クラス数

1日の指導時間	クラス数	%
2時間未満	13	2.4
2時間～3時間未満	32	5.8
3時間～4時間未満	62	11.3
4時間～5時間未満	174	31.6
5時間～6時間未満	154	27.9
6時間以上	108	19.6
その他	0	0
不明・無回答	8	1.5
計	551	100

表30-2 1日の指導時間別児童数

1日の指導時間	人数	%
2時間未満	363	6.4
2時間～3時間未満	253	4.5
3時間～4時間未満	515	9.1
4時間～5時間未満	1,656	29.2
5時間～6時間未満	1,579	27.8
6時間以上	1,016	17.9
不明・無回答	297	5.2
計	5,679	100

表31 登園形態

登園形態	事業所数	%
全員一律毎日登園	76	60.3
年齢や障害により登園日を指定	47	37.3
不明・無回答	3	2.4
計	126	100

表32 指導形態

指導形態	事業所数	%
全クラス同一時間帯	100	79.4
クラスによって異なる時間帯	19	15.1
年齢や発達段階により異なる時間帯	5	4.0
不明・無回答	2	1.6
計	126	100

表30「1日の指導時間別クラス数」をみると、「4～6時間未満」の時間帯が59.5%を占めている。

表30-2「1日の指導時間別児童数」をみると、「4～6時間未満」が57.0%、「4時間未満」が19.9%となっている。

表31「登園形態」をみると、「全員一律毎日登園」は60.3%（26年度63.4%）であり、多くの事業所で全員一律が原則の登園形態をとっている。

表32「指導形態」をみると、全クラス同一時間帯が79.4%（26年度53.5%）、クラスによって異なる時間帯が15.1%（26年度4.1%）、年齢や発達段階により異なる時間帯が4.0%（25年度41.3%）となっている。前回と比較すると、全クラス同一時間帯での指導の割合が大幅に増加している。

Ⅳ 保護者等への支援の状況

1. 保護者等への支援

表33 保護者支援等への支援

支援等の形態	事業所数	%
①講演会・学習会などの開催	106	84.1
②懇談等を通じた研修	79	62.7
③親子通園によるペアレントトレーニング等の実施	53	42.1
④保護者同士の交流会の実施	110	87.3
⑤個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催	59	46.8
⑥個別にカウンセリング等の時間を持つ	74	58.7
⑦家庭訪問の実施	97	77.0
⑧ホームヘルプやショートステイの案内	25	19.8
⑨メンタルヘルス支援（カウンセリング）の実施	19	15.1
⑩送迎バスのコース、乗降場所、乗降時間の配慮	110	87.3
⑪休日預りの実施	2	1.6
⑫他の支援事業者の紹介	57	45.2
⑬その他	12	9.5
⑭家族・保護者支援は行っていない	1	0.8
実事業所数	126	100

表33「保護者等への支援」は、「保護者同士の交流会の実施」と「送迎バスのコース、乗降場所、乗降時間の配慮」がどちらも110事業所で最も多かった。「研修関係」の項目も合わせ保護者等に対し、様々な知識や情報提供を含めた支援が行われていることが推察される。

また、個々にカウンセリングやメンタルヘルス支援を実施している事業所もあり、保護者一人ひとりの置かれている状況や思いを受け止め、寄り添いながら支援していることがうかがえる。

2. 社会的養護が必要な児童

表34 通所支援児童のうち、社会的養護の必要な児童

社会的養護の必要な児童	事業所数	%
①いる	77	61.1
②いない	43	34.1
不明・無回答	6	4.8
計	126	100

表34－2 社会的な養護の必要な児童数

子どもの人数	事業所数	%
1人	32	41.6
2人	12	15.6
3人	10	13.0
4人	3	3.9
5人以上	4	5.2
不明・無回答	16	20.8
社会養護が必要な児童いる事業所数	77	100

表34－3 社会的養護が必要な児童に対する連携機関

連携機関	事業所数	%
①児童相談所	58	75.3
②子ども家庭支援センター	22	28.6
③保健所	31	40.3
④病院	14	18.2
⑤相談支援事業所	44	57.1
⑥要保護児童対策地域協議会	29	37.7
⑦福祉課	58	75.3
⑧その他	22	28.6
⑨連携している機関なし	0	0
社会養護が必要な児童いる事業所数	77	100

表34「通所支援児童のうち、社会的養護の必要な児童」については、「いる」が61.1%（26年度48.3%）と占める割合が増加傾向にあり、より一層社会的養護の必要な児童への支援が求められている。

表34－2「社会的な養護の必要な児童数」は、1人（41.6%）、2人（15.6%）、3人（13.0%）、4人（3.9%）で合わせると74.0%を占め、5人以上は5.2%であった。

表34－3「社会的養護が必要な児童に対する連携機関」については、これまでは主に関わる機関として「児童相談所」が最も多かったが、今回調査では「福祉課」が同数の58事業所・75.3%であった。市町村が要保護児童に対して主体的に関わるケースが増えてきたことが推察される。次いで、相談支援事業所も44事業所・57.1%（26年度32事業所・38.6%）、保健所が31事業所・40.3%（26年度39事業所・47.0%）と必要に応じて、相談支援事業所・要保護児童対策地域協議会・子ども家庭支援センターとの連携が進められていることがうかがえる。

V 医療的ケアの実施状況

1. 医療的ケアの実施

表35 医療的ケアの実施状況

実施状況	事業所数	%
①実施している	27	21.4
②実施していない	96	76.2
不明・無回答	3	2.4
計	126	100

表35「医療的ケアの実施状況」は、実施しているが27事業所・21.4%（26年度55事業所・32.0%）、実施していないが96事業所・76.2%（26年度111事業所・64.5%）で、26年度に比べ、実施している事業所数が減少している。

2. 介護職員等のたん吸引の研修の実施

表36 特定利用者への吸引などの研修等

受講状況	事業所数	%
①受講している	8	6.3
②受講していない	56	44.4
不明・無回答	62	49.2
計	126	100

表36-2 特定利用者への吸引などの研修等の受講予定

今後の予定	事業所数	%
①ある	4	7.1
②ない	44	78.6
不明・無回答	8	14.3
特定利用者への吸引などの研修等を受講していない事業所数	56	100

表36「特定利用者への吸引などの研修等」は、8事業所・6.3%（26年度3事業所）が受講しており、56事業所・44.4%が受講していなかった。また不明・無回答が62事業所・49.2%あった。

表36-2「特定利用者への吸引などの研修等の受講予定」については、あると回答した事業所が4事業所・7.1%と少ないことから、事業所での受け入れ体制づくりに課題があるといえよう。

表37 非特定利用者への吸引などの研修等

受講状況	事業所数	%
①受講している	4	3.2
②受講していない	54	42.9
不明・無回答	68	54.0
計	126	100

表37-2 非特定利用者への吸引などの研修等の受講予定

今後の予定	事業所数	%
①ある	1	1.9
②ない	45	83.3
不明・無回答	8	14.8
非特定利用者への吸引等の研修等を受講していない事業所数	54	100

Ⅵ 放課後デイサービス事業について

表38 児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
①放課後等デイサービスを実施している	23	18.3
②実施していない	92	73.0
不明・無回答	11	8.7
計	126	100

表38－2 放課後等デイサービス事業の実施定員

実施定員	事業所数	%
①10名以下	12	52.2
②11名以上20名以下	11	47.8
③21名以上	0	0
事業実施事業所数	23	100

表38「児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況」をみると、実施している事業所が23事業所・18.3%で、実施していない事業所は92事業所・73.0%であった。

表38－2「放課後等デイサービス事業の実施定員」は、事業を実施している23事業所のうち10名以下が12事業所・52.2%（26年度20事業所・76.9%）、11名以上20名以下が、11事業所・47.8%（26年度5事業所・19.2%）という結果で、前回と比較して定員数が増加傾向にある。

表38－3 放課後等デイサービス事業の利用状況（27年度実績）

		人数	%
小学生	利用契約人数（平日）	415	73.5
	利用契約人数（休日）	111	54.7
	平日延べ人数	2,584	74.2
	休日延べ人数	168	50.3
中学生	利用契約人数（平日）	78	13.8
	利用契約人数（休日）	41	20.2
	平日延べ人数	445	12.8
	休日延べ人数	76	22.8
高校生	利用契約人数（平日）	72	12.7
	利用契約人数（休日）	51	25.1
	平日延べ人数	455	13.1
	休日延べ人数	90	26.9
未学籍	利用契約人数（平日）	0	0
	利用契約人数（休日）	0	0
	平日延べ人数	0	0
	休日延べ人数	0	0
19・20歳	利用契約人数（平日）	0	0
	利用契約人数（休日）	0	0
	平日延べ人数	0	0
	休日延べ人数	0	0
合計	利用契約人数（平日）	565	100
	利用契約人数（休日）	203	100
	平日延べ人数	3,484	100
	休日延べ人数	334	100

表38－3「放課後等デイサービス事業の利用状況（27年度実績）」は、平日の利用契約人数で小学生の人数が73.5%と最も多く、次いで中学生13.8%、高校生12.7%、未学籍と19・20歳は共に0%となっている。休日の利用契約数は、小学生が54.7%、中学生20.2%、高校生25.1%という結果となっている。

Ⅶ 保育所等訪問支援について

表39 児童発達支援センターでの保育所等訪問支援の実施状況

実施状況	事業所数	%
保育所等訪問支援を実施している	86	68.3
実施していない	37	29.4
不明・無回答	3	2.4
計	126	100

表39－2 保育所等訪問支援の訪問状況（27年度実績）

訪問先		計	%
保育所・幼稚園・認定こども園	か所数	562	83.6
	実人数	810	82.1
	延べ人数	3,571	87.6
学校	か所数	105	15.6
	実人数	172	17.4
	延べ人数	500	12.3
その他（放課後児童クラブなど）	か所数	5	0.7
	実人数	5	0.5
	延べ人数	5	0.1
合計	か所数	672	100
	実人数	987	100
	延べ人数	4,076	100

表39「児童発達支援センターでの保育所等訪問支援の実施状況」は、実施している事業所が86事業所・68.3%で、前回調査から事業所数の増加はほとんどみられない。

表39－2「保育所等訪問支援の訪問状況（27年度実績）」は、保育所・幼稚園・認定こども園へは、562か所83.6%・810人・延べ3,571人に対して実施しており、学校への支援も105か所5.6%・172人・延べ500人に実施している。前回（26年度）と全体数の比較では、か所数は78か所の増、実人数は58人の増、延べ人数は305人の減となっている。

表39－3 保育所等訪問支援の職員体制

職員体制		事業所数	%
管理者	専任	14	16.3
	兼任	65	75.6
	不明・無回答	7	8.1
児童発達管理責任者	専任	25	29.1
	兼任	54	62.8
	専任＋兼任	1	1.2
	不明・無回答	6	7.0
訪問支援員	専任	17	19.8
	兼任	52	60.5
	専任＋兼任	1	1.2
	不明・無回答	16	18.6
保育所等訪問支援を実施している事業所数		86	100

表39－3「保育所等訪問支援の職員体制」は、管理者・児童発達管理責任者・訪問支援員の全てにおいて兼任が専任を大きく上回っている。前回と比較しても、専任と兼任の比率にほとんど変化はなく、専任で職員配置することに苦慮している状況がうかがえる。

Ⅷ 障害児相談支援について

表40 児童発達支援センターでの障害児相談支援事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
①障害児相談支援事業を実施している	74	58.7
②実施していない	50	39.7
不明・無回答	2	1.6
計	126	100

表40「児童発達支援センターでの障害児相談支援事業の実施状況」は、実施している事業所が74事業所・58.7%、実施していない事業所が50事業所・39.7%となっている。

表40－2 障害児相談支援事業の実施内容

	事業所数	%
i) 障害児相談支援	72	97.3
ii) 特定相談支援	51	68.9
iii) 一般相談支援	6	8.1
障害児相談支援事業を実施する事業所数	74	100

表40－3 障害児相談支援事業の一般相談支援の実施内容

	事業所数	%
地域移行支援	5	83.3
地域定着支援	3	50.0
一般相談支援を実施する事業所数	6	100

表40－2「障害児相談支援事業の実施内容」は、障害児相談支援を行っている事業所が72事業所・97.3%（26年度78事業所・96.3%）となっている。

表40－3「障害児相談支援事業の一般相談支援の実施内容」は、地域移行支援を実施している事業所は5事業所（26年度2事業所）、地域定着支援は3事業所（26年度2事業所）である。

表40－4 障害児相談支援事業の職員体制について

職員体制		事業所数	%
管理者	専任	13	17.6
	兼任	54	73.0
	不明・無回答	7	9.5
相談支援専門員	専任	38	51.4
	兼任	16	21.6
	専任＋兼任	15	20.3
	不明・無回答	5	6.8
障害児相談支援事業を実施している事業所数		74	100

表40－4「障害児相談支援事業の職員体制について」は、管理者の専任が13事業所・17.6%（26年度7事業所・8.6%）、相談支援専門員の専任は、38事業所・51.4%（26年度35事業所・43.2%）と若干増加はみられるものの、安定した事業運営には至っていないことがうかがえる。

IX 障害児療育等支援事業について

表41 児童発達支援センターでの障害児療育等支援事業の実施状況

	事業所数	%
①従来どおり実施している	44	34.9
②自治体により別名称に変わったが同様事業を受託している	5	4.0
③再委託を受けた内容のみ実施している	3	2.4
④実施していない	60	47.6
不明・無回答	14	11.1
計	126	100

表41「児童発達支援センターでの障害児療育等支援事業の実施状況」は、従来どおり実施している事業所が44事業所・34.9%（26年度54事業所・31.4%）、実施していない事業所が60事業所・47.6%である。

X 通園の状況

1. 通園児の通園形態

表42 通園児の通園形態

利用状況	人数	%
通園バスで通園している	3,391	59.7
自家用車で通園している	1,467	25.8
公共交通機関で通園している	142	2.5
徒歩或いは自転車で通園している	150	2.6
その他	13	0.2
不明・無回答	516	9.1
計	5,679	100

表42「通園児の通園形態」をみると、「通園バスでの通園」の利用が59.7%と約6割で、「自家用車通園」が25.8%という結果であった。

2. 通園バス等の運行状況

表43 通園バスの運行状況

通園バス運行の有無	事業所数	%
運行している	118	93.7
運行していない	8	6.3
計	126	100

表44 通園バス所有状況

通園バス所有の有無	事業所数	%
通園バスを自己所有し、職員が運転している	64	54.2
通園バスを自己所有し、運転は委託している	33	28.0
全てを委託している	12	10.2
その他	9	7.6
通園バスを運行している事業所数	118	100

表43「通園バスの運行状況」をみると93.7%（26年度95.9%）の事業所で通園バスの運行をしている。

表44「通園バス所有状況」では、「自己所有し、職員が運転している」が64事業所・54.2%（26年度50.9%）,「自己所有し、運転は委託している」が33事業所・28.0%（26年度27.9%）,「全てを委託している」が12事業所・10.2%（26年度8.5%）となっている。

表44－2 通園バスの所有台数

台数	事業所数	%
1 台	36	37.1
2 台	48	49.5
3 台	7	7.2
4 台以上	4	4.1
不明・無回答	2	2.1
通園バスを所有している事業所数	97	100

表44－3 通園バスの車種及びその台数

車種	台数	%
大型バス	41	16.1
マイクロバス	109	42.7
ワゴン車	83	32.5
その他車種	22	8.6
計	255	100

表45 1日の走行キロ数

走行キロ数	事業所数	%
～25km未満	7	5.9
25km～50km未満	20	16.9
50km～75km未満	23	19.5
75km～100km未満	10	8.5
100km～125km未満	11	9.3
125km～150km未満	10	8.5
150km～175km未満	9	7.6
175km～200km未満	3	2.5
200km～	6	5.1
不明・無回答	19	16.1
通園バスを運行している事業所数	118	100

表46 片道平均所要時間

平均所要時間	事業所数	%
～30分	12	10.2
31～60分	31	26.3
61～90分	57	48.3
91～120分	9	7.6
不明・無回答	9	7.6
通園バスを運行している事業所数	118	100

表44－2「通園バスの所有台数」をみると、「1台」と回答した事業所は37.1%（26年度33.1%）、複数台を所有する事業所は60.8%（26年度62.2%）となっている。

表44－3「通園バスの車種及びその台数」をみると、所有台数は全体で255台（26年度384台）と前回に引き続き減少傾向にある。なお、前回と比べワゴン車の所有の割合が増加している。

表45「1日の走行キロ数」は、50km～75km未満が19.5%（26年度22.4%）で、100km以上が33.1%（26年度38.2%）となっている。200kmを越える事業所は6か所ある。

表46「片道平均所要時間」は、「61分～90分」が一番多く48.3%で、「60分以下」で区切ると36.4%で、「90分以下」が全体の84.7%を占める。片道2時間近く運行する事業所が9事業所あることは、子どもの体力や低年齢化の中で、今後の課題であり、身近なところで支援を受けることや家族支援の視点から考えると矛盾点といえるため、何らかの対策を講じる必要があろう。

表47 運転者の状況

内訳	人数	%
専任運転手	118	38.4
職員の兼務	101	32.9
嘱託運転手	88	28.7
計	307	100

表48 添乗者の状況

内訳	事業所数	%
添乗者あり	109	92.4
添乗者なし	5	4.2
無回答	4	3.4
通園バスを運行している事業所数	118	100

表48-2 1台あたりの添乗者数

添乗者の人数	事業所数	%
1人	52	47.7
2人	45	41.3
3人	3	2.8
不明・無回答	9	8.3
添乗ありの事業所数	109	100

表47「運転者の状況」をみると、「専任」が38.4%（26年度40.9%）、「嘱託」が28.7%（26年度31.5%）、「職員の兼務」が32.9%（26年度27.6%）と、職員の兼務が若干増加している。職員の過労に繋がらないよう、健康管理や安全面にも留意していく必要があろう。

表48「添乗者の状況」をみると、「添乗者あり」が109事業所・92.4%で、「添乗者なし」が5事業所・4.2%であった。「添乗者なし」の事業所については、乗降車の際など安全管理が十分にできているのかなど検証が必要であらう。

表48-2「1台あたりの添乗者数」は、「1人」が47.7%（26年度41.6%）と26年度と比べて増加し、「2人」は41.3%（26年度45.3%）と減少している。さまざまな行動特徴のある子どもたちへの対応は神経を使う業務であり、添乗者の負担は大きいことから今後検証が必要であらう。

XI 給食の状況

表49 給食の状況

給食の状況	事業所数	%
自園で調理している（調理室がある）	97	77.0
外部委託をしている	28	22.2
給食提供はしていない	1	0.8
その他	1	0.8
不明・無回答	3	2.4
実事業所数	126	100

表49－2 外部委託の状況

委託の状況	事業所数	%
全て外部委託	21	75.0
加熱程度はできる	1	3.6
その他	2	7.1
不明・無回答	4	14.3
外部委託している事業所数	28	100

表49「給食の状況」をみると、「自園の調理室で調理している」が97事業所・77.0%（26年度144事業所・83.7%）、「外部委託している」が28事業所・22.2%（26年度28事業所・16.3%）、「給食提供はしていない」が1事業所・0.8%（26年度1事業所0.6%）と、自園で調理している事業所が若干減少している傾向がみられる。

表49－2「外部委託の状況」では、「全て外部委託」は21事業所・75.0%（26年度20事業所・71.4%）、「加熱程度はできる」が1事業所・3.6%（26年度3事業所・10.7%）であった。

表50 特別食の状況

実施内容	事業所数	%
障害に合わせてきざみ・流動食などを行っている	98	77.8
偏食に対応して別メニューや特別に温めるなどの対応をしている	45	35.7
行事食を提供している	95	75.4
子どもが選択できるように何種類かメニューがある	12	9.5
おやつを提供をしている	72	57.1
アレルギー食の対応をしている	105	83.3
エピペンを常備している	8	6.3
経管栄養を行っている	17	13.5
その他	2	1.6
実事業所数	126	100

表50-2 アレルギー食の対象児数

対象児数	事業所数	%
1 人	22	21.0
2 人	20	19.0
3 人	17	16.2
4 人	14	13.3
5 人	3	2.9
6 人	3	2.9
7 人以上	6	5.7
不明・無回答	20	19.0
アレルギー食対応している事業所数	105	100

表50「特別食の状況」では、「アレルギー食の対応をしている」が105事業所・83.3%、「障害に合わせてきざみ・流動食などを行っている」が98事業所・77.8%、「行事食を提供している」が95事業所・75.4%、「経管栄養を行っている」が17事業所・13.5%と、前回（26年度）と変わらない状況であった。

表50-2「アレルギー食の対象児数」は、1人が22事業所・21.0%、2人が20事業所・19.0%、3人が17事業所・16.2%、4人以上対応している事業所は26事業所24.8%であった。

表51 エピペン使用対象児数

対象児人数	事業所数	%
1 人	7	87.5
2 人	1	12.5
エピペンを常備している事業所数	8	100

表51「エピペン使用対象児数」は、8事業所中「1人」が7事業所、「2人」が1事業所となっている。

表52 経管栄養の対象児数

対象児人数	事業所数	%
1 人	9	52.9
2 人	3	17.6
3 人	2	11.8
4 人	0	0
5 人以上	1	5.9
不明・無回答	2	11.8
経管栄養に対応している事業所数	17	100

表53 給食の提供場面

提供場面の状況	事業所数	%
クラスごとに食べている	105	83.3
園全体で食べている	21	16.7
障害の状況やグループによって食べている	9	7.1
子どもの状況によっては1対1で対応している	33	26.2
実事業所数	126	100

表52「経管栄養の対象児数」は、17事業所中「1人」が9事業所、2人～3人が5事業所、5人以上が1事業所となっている。

表53「給食の提供場面」は、「クラスごとに食べている」が105事業所・83.3%となっているが、「子どもの状況によっては1対1で対応している」が33事業所・26.2%あり、子どもの状況や障害の状況に合わせて対応している様子がうかがえる。

表53-2 1対1で対応している子どもの数

子どもの人数	事業所数	%
1～2人	12	36.4
3～4人	6	18.2
5～6人	4	12.1
7人以上	8	24.2
不明・無回答	3	9.0
1対1で対応している事業所数	33	100

表53-2「1対1で対応している子どもの数」をみると、「1～2人」が12事業所・36.4%（26年度8事業所・14.5%）,「3～4人」が6事業所・18.2%（26年度12事業所・21.8%）となっており,「7人以上」については8事業所・24.2%（26年度12事業所・21.8%）であった。

調査票 D

※この調査票は、児童発達支援センター、のみご回答ください。

全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査票【事業利用単位】

(平成28年6月1日現在)

《留意事項》

記入責任者		職 名
氏 名		

1. 本調査は児童発達支援センターで実施する児童発達支援事業を対象としています。
当該事業を利用する利用者の状況についてご回答ください。

①児童発達支援センターで実施する児童発達支援事業についてご回答ください。

- ※1. 児童発達支援事業所であっても、児童発達支援センターが実施していないものは調査対象外です
※2. 児童発達支援センターが実施するものであっても、放課後等デイサービスや保育所等訪問支援、障害児相談支援については調査対象外です

②児童発達支援センターの実施する児童発達支援事業が「多機能型」の場合には、個々の事業ごとに各々作成してください。

例2:「多機能型」で児童発達支援事業と生活介護の事業を実施

→ 調査票は2部作成(「児童発達支援センター」で調査票Dを1部・「生活介護」で調査票Bを1部)

③従たる事業については、当該事業の利用者を主たる事業に含めてご回答ください。

2. 設問は特別の指示がない場合にはすべて平成28年6月1日現在でご回答ください。

3. 本調査の結果は、統計的に処理をするためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

〔共通項目〕

☆下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。(印字がない部分をご記入ください。)

施設・事業所の名称		電 話	
上記の所在地			
経営主体の名称			
施設・事業の種類 ※1つの事業所で2つ以上の事業を実施している場合は、1事業ごとに調査票(コピー)を作成してください。	※施設・事業の種類に誤り若しくは変更がある場合には、右枠より該当の番号を選択してください。	01. 障害児入所施設(福祉型・医療型) 02. 児童発達支援センター 11. 療養介護 12. 生活介護 13. 自立訓練(生活訓練・機能訓練) 14. 自立訓練(宿泊型) 15. 就労移行支援 16. 就労継続支援A型 17. 就労継続支援B型 18. 施設入所支援 20. 多機能型 20-11. 療養介護 20-12. 生活介護 20-13. 自立訓練(生活訓練・機能訓練) 20-14. 自立訓練(宿泊型) 20-15. 就労移行支援 20-16. 就労継続支援A型 20-17. 就労継続支援B型	

[1]定 員	人	開設年月		移行年月	
--------	---	------	--	------	--

☆恐れ入りますが、調査票3ページ右下枠内に番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

〔2〕 現在員 (1) (2) (4) の男女別 人員計は 一致する こと	(1) 契約・措置利用者数 (合計)						①男 ★ 人		②女 ☆ 人		計 ● 人						
	(2) 年齢別在籍者数																
	年齢	2歳以下	3～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
	1.男															★	
	2.女															☆	
	計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人	
	うち措置 児・者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	◇ 人	
	(3) 平均年齢 ※小数点第2位を四捨五入すること						. 歳										
	(4) 利用・在籍年数別在籍者数 ※現事業における利用・在籍年数で計上のこと ※「18.施設入所支援」,「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」は旧法施設からの利用・在籍年数で計上のこと																
	在籍年数	0.5年未満	0.5～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40年以上	計				
	1.男												★				
	2.女												☆				
	計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人				
	〔3〕 障害支援区分別在籍者数 ※「療養介護」,「生活介護」,「18.施設入所支援」のみ回答のこと ※〔2〕の人員計と一致すること ※「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」に併せて経過施設入所支援,経過的生活介護を実施する場合は対象者のみ計上のこと						非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	計		
							人	人	人	人	人	人	人	人	● 人		
〔4〕 週当たりの利用契約状況 ※〔2〕の人員計と一致すること			7日/週	6日/週	5日/週	4日/週	3日/週	2日/週	1日/週	その他	計						
											● 人						
〔5〕 療育手帳程度別在籍者数 ※〔2〕の人員計と一致すること			1. 最重度・重度		2. 中軽度		3. 不所持・不明		計								
			人		人		人		● 人								
〔6〕 身体障害の状況 ※身体障害者手帳所持者に ついてのみ回答のこと	手帳所持者 実数	手帳に記載の 障害の内訳 ※重複計上可	1. 視覚	2. 聴覚	3. 平衡	4. 音声・言語 又は咀嚼機能	5. 肢体不自由	6. 内部障害									
	人		人	人	人	人	人	人									
〔7〕 身体障害者手帳程度別在籍者数 ※〔6〕の手帳所持者実数と一致すること			1級	2級	3級	4級	5級	6級	計								
			人	人	人	人	人	人	○ 人								
〔8〕 精神障害者保健福祉手帳 所持者の状況			△	〔9〕 精神障害者保健福祉手帳の 程度別在籍者数 ※〔8〕の手帳所持者実数と一致すること			1級	2級	3級	計							
			人				人	人	人	△ 人							
〔10〕 精神障害の状況 ※医師の診断名がついているもののみ記入すること ※てんかんとてんかん性精神病は区別し,てんかん性 精神病のみ記入のこと ※その他の欄に精神遅滞は計上しないこと			1. 自閉スペクトラム症(広範性発達障害、自閉症など)					人									
			2. 統合失調症					人									
			3. 気分障害(周期性精神病、うつ病障害など)					人									
			4. てんかん性精神病					人									
			5. その他(強迫性心因反応、神経症様反応など)					人									
			計					人									
〔11〕 「てんかん」の状況 ※てんかんとして現在服薬中の人数				人		〔12〕 認知症の状況 ※医師により認知症と診断されている人数				人							
〔13〕 平成25年度以降、矯正施設・更生保護施設・指定入院医療機関を退所・退院した利 用者数 ※矯正施設とは、刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院をさす						1. 矯正施設	2. 更生保護施設	3. 指定入院医療機関	計								
						人	人	人	人								
〔14〕 執行猶予・不起訴等と なった利用者数		1. 保護観察付執行猶予		2. 執行猶予		3. 不起訴・起訴猶予		計									
		人		人		人		人									
〔15〕 地域生活移行個別支援特別加算の対象及び対象だった利用者数 ※「18.施設入所支援」「自立訓練(宿泊型)」のみ記入のこと								人									

[16]支援度	支援度の指標	1 級 常時全ての面で支援が必要	2 級 常時多くの面で支援が必要	3 級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4 級 点検、注意又は配慮が必要	5 級 ほとんど支援の必要がない	
[16]－A 日常生活面 ※[2]の人員計と一致すること	内 容	基本的生活習慣が形成されていないため、常時全ての面での介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的生活習慣がほとんど形成されていないため、常時多くの面で介助が必要。	基本的生活習慣の形成が不十分なため、一部介助が必要。	基本的生活習慣の形成が不十分ではあるが、点検助言が必要とされる程度。	基本的生活習慣はほとんど形成されている、自主的な生活態度の養成が必要。	計
	人 員	人	人	人	人	人	● 人
[16]－B 行動面 ※[2]の人員計と一致すること	内 容	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対して注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対して多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。	計
	人 員	人	人	人	人	人	● 人
[16]－C 保健面 ※[2]の人員計と一致すること	内 容	身体健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的精神変調がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。	計
	人 員	人	人	人	人	人	● 人
[17]日常的に医療行為等を必要とする利用者数 ※事業所内（職員・看護師）によるもののみ計上のこと ※医療機関への通院による医療行為等は除く	1. 点滴の管理（持続的） ※1	人	7. 気管切開の管理	人	13. 浣腸（市販の物以外の座薬も含む）	人	
	2. 中心静脈栄養 ※2（ポートも含む）	人	8. 喀痰吸引（口腔・鼻腔・カニューレ内）	人	14. 摘便	人	
	3. ストーマの管理 ※3（人工肛門・人工膀胱）	人	9. 経管栄養の注入・水分補給（胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養）	人	15. じょく瘡の処置	人	
	4. 酸素療法	人	10. インシュリン療法	人	16. 疼痛の管理（がん末期のペインコントロール）	人	
	5. 吸入	人	11. 導尿	人	計	人	
	6. 人工呼吸器の管理 ※4（侵襲、非侵襲含む）	人	12. カテーテルの管理（コンドーム・留置・膀胱ろう）	人			
	※1…長時間（24時間）にわたり点滴をおこない、針の刺し直し（針刺・抜針）も含む						
	※2…末梢からの静脈点滴が難しい方におこなう処置						
※3…皮膚の炎症確認や汚物の廃棄							
※4…カニューレ・気管孔の異常の発見と管理							
[18]複数事業（所）利用者数 ※日中活動事業（所）・「02.児童発達支援センター」のみ回答のこと ※定期的に利用する日中活動サービスが他にある場合のみ回答のこと ※同一事業を複数個所で利用している場合も計上のこと		人 ※定期的に利用する日中活動サービスとは療養介護、生活介護、自立訓練（宿泊型は除く）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の6事業及び幼稚園、保育園とする					
[19]日中活動利用者の生活の場の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※日中活動事業所のみ回答のこと	1. 家庭（親・きょうだいと同居）	人	5. 福祉ホーム	人			
	2. アパート等（主に単身・配偶者有り）	人	6. 施設入所支援	人			
	3. グループホーム・生活寮等	人	7. その他	人			
	4. 自立訓練（宿泊型）	人	計	● 人			
[20]施設入所支援利用者の日中活動の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※「18.施設入所支援」のみ回答のこと ※「01.障害児入所施設（福祉型・医療型）」に併せて実施する経過的施設入所支援は除く	1. 同一法人敷地内で活動	人					
	2. 同一法人で別の場所（敷地外）で活動	人					
	3. 他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動	人					
	4. その他の日中活動の場等で活動	人					
	計	● 人					

☆恐れ入りますが、調査票1 ページ右下枠内の番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

[21]－A 入所前（利用前）の状況 ※該期間に他の事業種別に転換した事業所はすべての利用者について回答のこと				イ、平成27年6月1日～平成28年5月31日の1年間を調査すること ロ、家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ハ、（１）と（２）の人員計が一致すること			
(1) 生活の場 (人)				(2) 活動の場 (人)			
1.家庭(親・きょうだいと同居)		13.老人福祉・保健施設		1.家庭のみ		14.老人福祉・保健施設	
2.アパート等（主に単身）		14.一般病院・老人病院		2.一般就労		15.一般病院・老人病院（入院）	
3.グループホーム・生活寮等		15.精神科病院		3.福祉作業所・小規模作業所		16.精神科病院（入院）	
4.社員寮・住み込み等		16.施設入所支援		4.職業能力開発校		17.療養介護	
5.職業能力開発校寄宿舎		17.自立訓練（宿泊型）		5.特別支援学校（高等部含む）		18.生活介護	
6.特別支援学校寄宿舎		18.少年院・刑務所等の矯正施設		6.小中学校		19.自立訓練	
7.障害児入所施設（福祉型・医療型）		19.その他・不明		7.その他の学校		20.就労移行支援	
8.児童養護施設				8.保育所・幼稚園		21.就労継続支援A型	
9.乳児院				9.障害児入所施設（福祉型・医療型）		22.就労継続支援B型	
10.児童自立支援施設				10.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		23.地域活動支援センター等	
11.知的障害者福祉ホーム				11.児童養護施設		24.少年院・刑務所等の矯正施設	
12.救護施設				12.乳児院		25.その他・不明	
				13.救護施設			
		計				計	

[21]－B 退所後（契約・措置解除後）の状況				イ、平成27年6月1日～平成28年5月31日の1年間を調査すること ロ、家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ハ、（１）と（２）の人員計が一致すること			
(1) 生活の場 (人)				(2) 活動の場 (人)			
1.家庭(親・きょうだいと同居)		14.施設入所支援		1.家庭のみ		14.一般病院・老人病院（入院）	
2.アパート等（主に単身）		15.自立訓練（宿泊型）		2.一般就労		15.精神科病院（入院）	
3.グループホーム・生活寮等		16.少年院・刑務所等の矯正施設		3.福祉作業所・小規模作業所		16.療養介護	
4.社員寮・住み込み等		17.その他・不明		4.職業能力開発校		17.生活介護	
5.職業能力開発校寄宿舎		小計		5.特別支援学校（高等部含む）		18.自立訓練	
6.特別支援学校寄宿舎		18.死亡退所		6.小中学校		19.就労移行支援	
7.障害児入所施設（福祉型・医療型）				7.その他の学校		20.就労継続支援A型	
8.児童養護施設				8.保育所・幼稚園		21.就労継続支援B型	
9.知的障害者福祉ホーム				9.障害児入所施設（福祉型・医療型）		22.地域活動支援センター等	
10.救護施設				10.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		23.少年院・刑務所等の矯正施設	
11.老人福祉・保健施設				11.児童養護施設		24.その他・不明	
12.一般病院・老人病院				12.救護施設		小計	
13.精神科病院				13.老人福祉・保健施設		25.死亡退所	
		計				計	

[22] 就職の状況 ※「児童発達支援センター」、「自立訓練（宿泊型）」、「施設入所支援」は除く。職場適応訓練は除く。									
イ、平成27年6月1日～平成28年5月31日の1年間を調査すること ロ、家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合も記入のこと ハ、「事業利用（在所）年月」の欄は、現事業（所）での利用（在所）期間を記入のこと ニ、「知的障害の程度」は、児童相談所または更生相談所の判定より記入すること ホ、[21]－B、（２）活動の場、2一般就労 の人数と一致すること									
No.	就職時 年 齢	性別	事業利用 （在所）年月	知的障害の程度 （別表1より）	年金受給の有無 （別表2より）	雇用先の業種	仕事の内容	就職時の給与 （月額）	就職時の生活の場 （別表3より）
例	20 歳	男	2年 ヶ月	4	4	飲食店	接客・食器洗浄	¥ 80,000	1
1									
2									
3									
4									
5									
6									

[23]介護保険サービスへの移行・併給状況

※1 ページ目施設・事業の種類「18. 施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1 ページ目「18. 施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。

イ、平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日の 1 年間に新規に移行又は併給を開始した者を計上すること

No.	移行・併給 開始 年齢	性別	知的障害の程度 (別表 1 より)	障害 支援区分	移行前の生活の場 (別表 4 より)	移行後の生活の場 (別表 5 より)	介護認定区分 (別表 6 より)	移行・併給後に利用を開始した別表(5)のうち 4～7 以外の介護保険サービス (別表 7 より) 複数選択可	移行・併給開始の理由 (別表 8 より)
1	歳								
2									
3									
4									
5									
6									

[24]死亡の状況

※1 ページ目施設・事業の種類「18. 施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1 ページ目「18. 施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。

イ、平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日の 1 年間に調査すること

ロ、退所後 6 ヶ月程度で死亡したケースも記入すること

ハ、[21] -B、(1) 生活の場、18 死亡退所 の人数と一致すること

No.	死亡時 年 齢	性別	知的障害の程度 (別表 1 より)	死亡場所 (別表 9 より)	死因 (右より選択)	
1	歳					1. 病気 2. 事故 3. その他
2						
3						
4						
5						
6						

別表 1	1. 最重度	2. 重度	3. 中度	4. 軽度	5. 知的障害なし
別表 2	1. 有：1 級	2. 有：2 級	3. 有：その他（厚生年金・共済年金）	4. 無	
別表 3	1. 家庭 5. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等	3. グループホーム・生活寮等 6. 福祉ホーム 7. その他	4. 社員寮等 8. 不明	
別表 4	1. 家庭（親・きょうだいと同居） 4. 社員寮・住み込み等 7. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等（主に単身） 5. 知的障害者福祉ホーム 8. その他・不明	3. グループホーム・生活寮等 6. 施設入所支援		
別表 5	1. 家庭 4. グループホーム（認知症対応） 7. 介護療養型医療施設	2. アパート 5. 特別養護老人ホーム 8. その他	3. グループホーム（障害福祉） 6. 介護老人保健施設		
別表 6	1. 要支援 1 4. 要介護 2 7. 要介護 5	2. 要支援 2 5. 要介護 3	3. 要介護 1 6. 要介護 4		
別表 7	1. デイサービス・デイケア 3. 短期入所（ショートステイ）	2. 訪問・居宅介護（ホームヘルプサービス） 4. 訪問看護	5. その他		
別表 8	1. 市町村等行政から 65 歳になったので移行指示があった。 2. 加齢により支援が限界となったため事業所側から移行・併給を働きかけた 3. 本人の希望により	4. 家族の希望により	5. その他		
別表 9	1. 施設	2. 病院	3. 家庭	4. その他	

〔児童発達支援センター専門項目〕以下より児童発達支援センターのみご回答ください

[25] 児童発達支援センターでの実施事業（指定を受けている事業）

※児童発達支援センターで実施する児童発達支援事業を除く

①児童発達支援事業（旧児童デイ）	⑧短期入所事業
②重症児の児童発達支援事業（利用定員 名）	⑨日中一時支援事業
③放課後等デイサービス事業（利用定員 名）	⑩移動支援
④保育所等訪問支援事業	⑪居宅支援事業
⑤障害児相談支援事業	⑫障害児等療育支援事業
⑥特定相談支援事業	⑬その他（ ）
⑦一般相談支援事業	

[26] 平成 27 年度の開園日数、利用契約児童数及び措置児童数並びに延べ利用人数等

※開園日数と延べ利用人数は月末締め的人数で計上すること ※延べ利用予定数は開園日数×指定定員で計算すること

※延べ利用人数とは、当該月における開園日に実際に利用した児童（措置児童も含む）の合計数とすること

※記号部分（◇）は、2 ページ目現在員◇と数をあわせること

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開園日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
利用契約児童数	人	人	▽ 人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
措置児童数	人	人	◇ 人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
延べ利用予定数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
延べ利用人数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

[27] 利用契約者の利用形態（平成 28 年 6 月 1 日現在）※記号部分（▽）は、上記[26]の（▽）と数をあわせること

	週6日以上	週5日	週4日	週3日	週2日	週1日	週1日未満	合 計
人 数	人	人	人	人	人	人	人	▽ 人

[28] 平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日）に行った未契約児童を対象とした事業の実施状況

①実施した	②実施していない
-------	----------

[29] 所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織

1. 協議会もしくは委員会組織	①有		②無	
2. 地域自立支援協議会	①全体会の構成メンバーとして参加			カ所
	②専門部会（子ども、子育て、療育、発達支援等）の構成メンバーとして参加			カ所
	③事務局のメンバーとして参加			カ所
	④その他（ ）			カ所
3 要保護児童対策地域協議会	①全体会の構成メンバー		②事務局のメンバー	③その他（ ）

[30] 併行通園の状況（平成 28 年 6 月 1 日現在の在籍児の状況）

1. 保育所在籍児童	①有	人	②無
2. 幼稚園在籍児童	①有	人	②無
3. 認定こども園在籍児童	①有	人	②無
4. 児童発達支援事業所利用児童	①有	人	②無
5. 病院・医療機関入院児童	①有	人	②無
6. 他の児童発達支援センター利用児童	①有	人	②無
7. その他機関（ ）利用児童	①有	人	②無

[31] 加算の状況（平成 28 年 6 月 1 日～6 月 30 日の状況）

※貴センターで取得している加算についてすべて選択のこと

①児童発達支援管理責任者専任加算	⑦指導員加配加算	⑬栄養士配置加算
②人工内耳装用児支援加算	⑧家庭連携加算	⑭訪問支援特別加算
③利用者負担上限額管理加算	⑨欠席時対応加算	⑮医療連携体制加算
④特別支援加算	⑩事業所内相談支援加算	⑯食事提供体制加算
⑤福祉専門職配置等加算	⑪延長支援加算	⑰関係機関連携加算
⑥福祉・介護職員処遇改善加算	⑫福祉専門職員処遇改善特別加算	

[32]平成 27 年度の減算の状況

※貴センターで減算された全ての項目について選択のこと

	①利用者の数が利用定員を超える場合（定員超過利用減算）
	②通所支援計画が作成されない場合（児童発達支援計画未作成減算）
	③指導員又は保育士が経過措置の基準で少年に支援した場合（277 単位減算／日）
	④指導員又は保育士の員数が基準に満たない場合（サービス提供職員欠如減算）
	⑤一日の開所時間が 6 時間に満たなかった場合（開所時間減算）

[33]障害児利用計画作成状況

※平成 28 年 3 月 1 日現在貴センターでの通所支援を利用している契約児童について回答のこと

	1. 障害児相談支援事業所で作成されている	人
	2. セルフプランで作成されている	人
	3. 未だ作成されていない	人

[34]介助度（平成 28 年 6 月 1 日現在）

※それぞれの計（●）は 2 ページ目現在員●に一致すること。

	1	2	3	4	5	計
食事	自分で食べられないため食べさせてもらう。	手づかみでは食べるがスプーンは使えない。	手づかみやスプーンで食べる。	スプーンやにぎりばしで食べられる。	はしを使って食べられる。	
人	人	人	人	人	人	● 人
排泄	オムツを必要とする段階。	大小便とも時間を決めてつれていく。（失敗があってもよい）	大小便とも予告できる。（時に失敗があってもよい）	大小便ともほぼ自立するが、後処理不完全。	大小便とも自立。	
人	人	人	人	人	人	● 人
着脱衣	すべて介助が必要。（協力動作なし）	介助すれば協力しようとする。	かんたんなものは自分で脱げる。	着脱はほぼできるが、ボタンかけ等は困難。	着脱ができ、ボタンかけ等も自分でできる。	
人	人	人	人	人	人	● 人
移動	自力移動殆ど不能。寝たきりの状態。	なんらかの自力移動可能。	独歩不能なるもつたい歩き可。（手をつなげば歩ける）	独歩可能なるも危なっかしい。	歩行可能又は不自由さはあるが皆と同様に歩ける。	
人	人	人	人	人	人	● 人
言語	話せないし、相手の言うこともわからない。	話すことはできないが相手の言うことはわかる。	身振りや声で表現し伝えようとする。	単語程度で意思交換可能。	大体のことは言葉で通じあえる。	
人	人	人	人	人	人	● 人
自己統制	全く指示の理解もできず、従えない。危険もわからない。	ある程度危険を避けられるが目を離すと不安なことが多い。	くりかえし指示を与えれば何とか従える。	ほぼ、指示や説明を理解し行動できる。	自発性もありごく日常的な生活には対応できる。	
人	人	人	人	人	人	● 人
対人関係	無関心、呼ばれても反応を示さない。	呼ばれれば反応を示す。特定の人や物には一応関心がもてる。	人や物に関心をもち、表情や動作にあわす。	一方的ながら、人や物に対して働きかけ、初歩的な関係がもてる。	友だちの世話をしたり、協力して遊んだりもする。	
人	人	人	人	人	人	● 人

※主たる項目（1人につき1項目）に計上のこと

[36] 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

※右表の 1. 2. 3. 4 の範囲に入るものを重症心身障害とする

走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

※平成27年度の新入園児のみ計上すること

※小数点以下第 1 位まで求めること

3. 登園日	☐ ①全員一律に毎日通園	☐ ②登園日を指定		
4. 登園形態	☐ ①単独通園	☐ ②親子通園	☐ ③両方を実施	
5. 指導形態	☐ ①全クラスとも同一の時間帯			
	☐ ②クラスによって異なる時間帯			
	☐ ③年齢や発達段階によって異なる時間帯			

[40] 保護者等への支援（平成 28 年 6 月 1 日現在）
※該当するものをすべて選択すること

☐ ①講演会・学習会などの開催	☐ ②懇談等を通じた研修の実施
☐ ③親子通園によるペアレントトレーニング等の実施	☐ ④保護者同士の交流会の実施
☐ ⑤個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催	☐ ⑥個別にカウンセリング等の時間を持つ
☐ ⑦家庭訪問の実施	☐ ⑧ホームヘルプやショートステイの案内
☐ ⑨メンタルヘルス支援（カウンセリング）の実施	☐ ⑩送迎バスのコース、乗降場所、乗降時間の配慮
☐ ⑪休日預かりの実施	☐ ⑫他の支援事業者等の紹介
☐ ⑬その他（ ）	☐ ⑭家族・保護者支援は行っていない

[41] 要保護児童への支援（平成 28 年 6 月 1 日現在）

1. 貴事業所通所児童のうち社会的養護が必要（被虐待・不適切な養育等）な児童	☐ ①いる	人	☐ ②いない
2. 要保護児童に関する連携機関			
☐ ①児童相談所	☐ ②子ども家庭支援センター	☐ ③保健所	
☐ ④病院	☐ ⑤相談支援事業所	☐ ⑥要保護児童対策地域協議会	
☐ ⑦福祉課	☐ ⑧その他（ ）	☐ ⑨連携機関なし	

[42] 医療的ケアの実施状況

1. 医療的ケアの実施の有無	☐ ①実施している	☐ ②実施していない
2. 介護職員等のたんの吸引等の研修の実施状況		
a 特定利用者への吸引等の研修	☐ ①受講した	☐ ②受講していない ⇒ 今後受講予定（ある・ない）
b 非特定利用者への吸引等の研修	☐ ①受講した	☐ ②受講していない ⇒ 今後受講予定（ある・ない）

[43] 児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況
※貴センターで実施する場合のみ回答のこと。同一法人であっても別事業所として実施する場合には「②実施していない」を選択すること。

放課後等デイサービスの実施

☐ ①放課後等デイサービスを実施している	☐ ②実施していない ⇒ 設問[44]へ	
⇒実施している場合の定員		
☐ ①10人以下	☐ ②10人以上20人以下	
☐ ③21人以上		
⇒実施している場合の利用状況		
6月1日	利用契約人数（実人数）	延べ利用人数
現在	小学生 中学生 高校生 未学籍 19-20歳	小学生 中学生 高校生 未学籍 19-20歳
平日	人 人 人 人 人	人 人 人 人 人
休日	人 人 人 人 人	人 人 人 人 人

[44] 児童発達支援センターでの保育所等訪問支援の実施状況
※貴センターで実施する場合のみ回答のこと。同一法人であっても別事業所として実施する場合には「②実施していない」を選択すること。

保育所等訪問支援事業の実施

☐ ①保育所等訪問支援を実施している	☐ ②実施していない ⇒ 設問[45]へ		
⇒1. 実施している場合、27年度の実施状況			
訪問支援先	箇所数	実人数	延人数
保育所・幼稚園・認定こども園	カ所	人	人
学 校	カ所	人	人
その他（放課後児童クラブ等）	カ所	人	人
⇒2. 実施している場合、職員体制			
1. 管理者	☐ ①専任	☐ ②兼任	
2. 児童発達支援管理責任者	☐ ①専任	☐ ②兼任	
3. 支援訪問員	☐ ①専任	人	☐ ②兼任 人

[45]児童発達支援センターでの障害児相談支援の実施状況											
※貴センターで実施する場合のみ回答のこと。同一法人であっても別事業所として実施する場合には「②実施していない」を選択すること。											
障害児相談支援事業の実施											
		①障害児相談支援を実施している			②実施していない ⇒ 設問[46]へ						
⇒1. 実施している場合、指定を受けている事業											
		①障害児相談支援		②特定相談支援		③一般相談支援 ⇒ (地域移行 ・ 地域定着)					
⇒2. 実施している場合、職員体制											
1. 管理者		① 専任			② 兼任						
2. 相談支援専門員		① 専任			人		② 兼任			人	
[46]児童発達支援センターでの障害児等療育支援事業（実施主体：都道府県・政令市・中核市）の実施状況											
※平成 18 年 10 月に、障害児（者）地域療育等支援事業の地域生活支援事業（コーディネーター事業）が市町村事業へ移行。											
療育支援 3 事業（訪問療育、外来療育、施設支援）が現在の障害児等療育支援事業											
①従前どおり障害児等療育支援事業を実施している											
②自治体により別名称に変わったが同様の事業を受託している											
③再委託を受けた内容のみ実施している											
④本事業は実施していない											
[47]通園の状況（平成 28 年 6 月 1 日現在）											
1. 通園児の通園形態											
		①通園バスで通園している			人		②自家用車で通園している			人	
		③公共交通機関を利用し通園している			人		④徒歩あるいは自転車で通園している			人	
		⑤その他（ ）			人						
2. 通園バス等の運行状況											
		①通園バス等を運行している			②通園バス等は運行していない ⇒ 設問[48]へ						
⇒1. 運行している場合、通園バス等の所有状況											
		①法人で通園バスを自己所有し、職員が運転している									
		②法人で通園バスを自己所有し、運転は委託している									
		③すべてを委託している									
		④その他（ ）									
⇒2. 運行している場合、車種と運行台数											
車 種		大型バス		マイクロバス		ワゴン車		その他の車種		計	
台 数		台		台		台		台		台	
⇒3. 運行している場合、一日の走行キロ数（複数運行の場合は合計キロ数）											
								Km			
⇒4. 運行している場合、片道平均所要時間（複数運行の場合は 1 台あたりの平均時間）											
										分	
⇒5. 運行している場合、運転者の人数											
①専任の運転手		人			②職員の兼務		人		③嘱託運転手		人
⇒6. 運行している場合、添乗者（運転手・保護者を除く）の状況											
①添乗者あり		1 台につき			人		②添乗者なし				
[48]給食の状況											
1. 給食の提供方法											
①自園調理をしている（自園に調理室がある）											
②外部委託をしている ⇒ (A すべて外部委託 ・ B 加熱程度の調理はできる ・ C その他（ ）)											
③給食の提供はしていない											
④その他（ ）											
2. 特別食の対応状況 ※該当をすべて選択											
		①障害にあわせてきざみ食・流動食などを提供している			②偏食児には別メニュー等で対応している						
		③行事食を提供している			④選択メニューを用意している			⑤おやつを提供している			
		⑥アレルギー食に対応している ⇒ 対象児童			人		⑦エビペンを常備している ⇒ 対象児童			人	
		⑧経管栄養に対応している ⇒ 対象児童			人		⑨その他（ ）				
3. 給食の提供場面											
		①クラスごとに食べている			②園全体で食べている ⇒ (場所)						
		③障害の状況やグループごとに食べている			④子どもの状況によりマンツーマンで対応している					人	

ご協力いただき誠にありがとうございます